

水俣病裁判に援助を

総評
弁護団

水俣市長に申し入れ

阿蘇での総会のおと総評弁護団

よーと申し入れた。

(代表清原敏光氏、四十人)が五

このほか湯の児リハビリテーシ

日水俣市を訪れ、水俣病患者を見

ンなども訪問したが、弁護団の

舞ったほか、浮池市長に対し①水

中には富山・イタイイタイ病、新

俣病は公害の原点である。患者救

済・水俣病裁判の弁護士も加わっ

済などに積極的に取り組み②水俣

ており「水俣の患者は同じ水俣病

病裁判で患者に資金的な援助をせ

でも新潟よりも重症である。また

イタイイタイ病と比べて身体機能
全体がおかされていることで悲惨
な印象を受けた」と語っていた。

浮池市長に申し入れた裁判援助
については、同市長が積極的な回
答をしなかったとして、今後富山

などの援助例の資料を取り寄せ水
俣市に強く働きかけることにして
いる。

なお浮池市長との会見で、連絡
の行き違いで「会わせる」「会わ
せない」と一時弁護団と市職員と
の間で押し問答があった。